

令和2年3月23日

在学生の皆様へ

福山職業能力開発短期大学校
校長 板野 隆文

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年台風19号により被災された学生等に対する授業料等の免除について

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年台風19号により被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

本学では、これらの災害により、学ぶ意欲と能力のある学生等が修学を断念することがないよう、被災世帯の学生に対して、下記のとおり令和2年度の授業料等の免除を行います。

記

1 免除の内容

- (1) 令和2年度の授業料の免除
- (2) 令和2年度の学生寮使用料の免除

2 免除の対象者

東日本大震災については平成23年3月11日時点において、平成28年熊本地震については平成28年4月14日時点において、また、平成30年7月豪雨及び令和元年台風19号については当該災害に係る各地域における災害救助法適用日において、災害救助法適用地域に主たる学資負担者が居住していた学生等又は被災地域内の独立生計者であった学生等であって、罹災した事実を公的証明書等により証明が可能で、次のいずれかに該当する方。

- (1) 家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災証明が得られる方
(※一部損壊は除きます。)
- (2) 主たる学資負担者が震災等により死亡又は行方不明の方
- (3) 居住地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方（東日本大震災のみ）

3 申請方法

申請書類を学務課窓口に提出して下さい。

申請後、審査の上、授業料等の免除を決定します。

(1) 申請書類

- ① 「免除申請書」又は「免除継続願」
- ② 「罹災証明書等の写」（上記2の(1)に該当する方）
- ③ 「死亡又は行方不明を証明する書類の写」（上記2の(2)に該当する方）
- ④ 「被災証明書の写」（上記2の(3)に該当する方）

※平成31年度から引き続き免除を継続希望する者は「免除継続願」を提出すること。
なお、②～④の提出は不要となること。

(2) 申請期限

令和2年4月7日（火）【厳守】

(お問い合わせ先)
福山職業能力開発短期大学校
学務援助課 学生係
電話 084-923-6327

(様式1)

令和 年 月 日

免除申請書

福山職業能力開発短期大学校 校長 殿

申請者(学生等) 氏 名 印
学科
学籍番号 ※
住 所
連絡先

※入学予定者は空欄

被災者氏名
申請者との続柄 (1. 本人 2. 学資負担者)

被災者住所

東日本大震災 平成 28 年熊本地震 平成 30 年 7 月豪雨 令和元年台風 19 号	※の災害を受けたため、	授業料 学生寮使用料 入学金	を
---	-------------	----------------------	---

免除いただきたく、関係書類を添えて申請いたします。

※ 該当する災害及び免除を希望する費用にマルをつけてください。

記

1 添付書類(罹災証明書等の写)

※この申請書の個人情報は、当該免除に関する業務のみに使用します。